



計画の概要

1 計画策定の趣旨

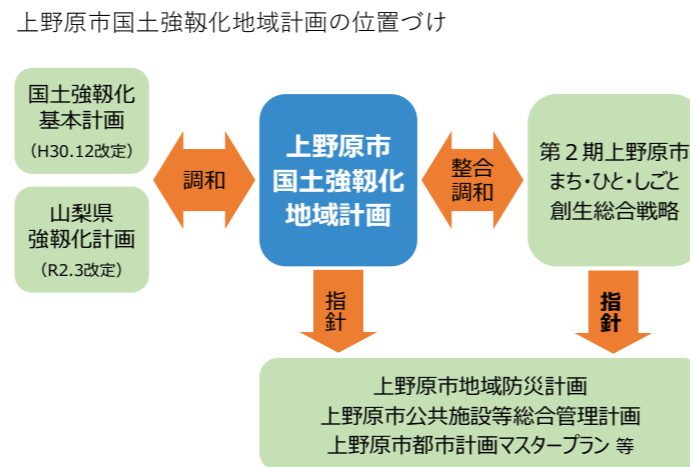
東日本大震災や想定を超える豪雨など、近年の大規模自然災害による経験を通じ、平時から自然災害に備えるための総合的な対策の必要性が認識されるようになったことを受け、国では平成25年12月に「**強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法**（以下、「基本法」という。）」を制定し、平成26年6月に**国土強靱化基本計画**を策定しました（平成30年12月改定）。

また、山梨県ではこの基本法に基づき、平成27年12月に県土の強靱化を推進するための**山梨県強靱化計画**を策定しました（令和2年3月改定）。

本市においても、いかなる自然災害が発生しようとも、市民の命を守り、地域経済が致命的な被害を受けず、災害に強く安心して暮らすことができる「強さ」と「しなやかさ」を持った社会の構築を目指し、**国土強靱化地域計画**（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づき、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するために策定するものです。



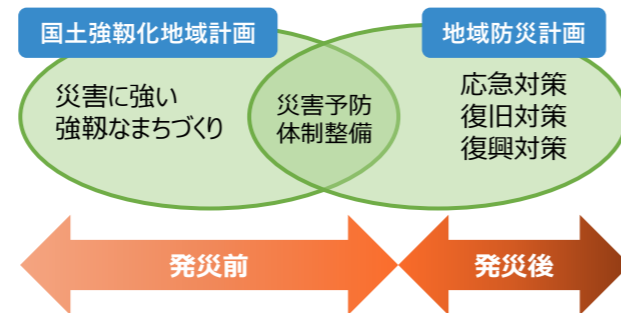
3 地域防災計画との関係

本計画は、発生しうる災害のリスクを見据え、どんなことが起ころうとも最悪な事態に陥ることを避けられるよう、それぞれの分野別に、事前の具体的な施策を定めたものであり、「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていくための計画です。

一方で、**地域防災計画**は、災害対策基本法に基づくものであり、発災時、発災後の応急対策や復旧・復興対策等について定めたものです。

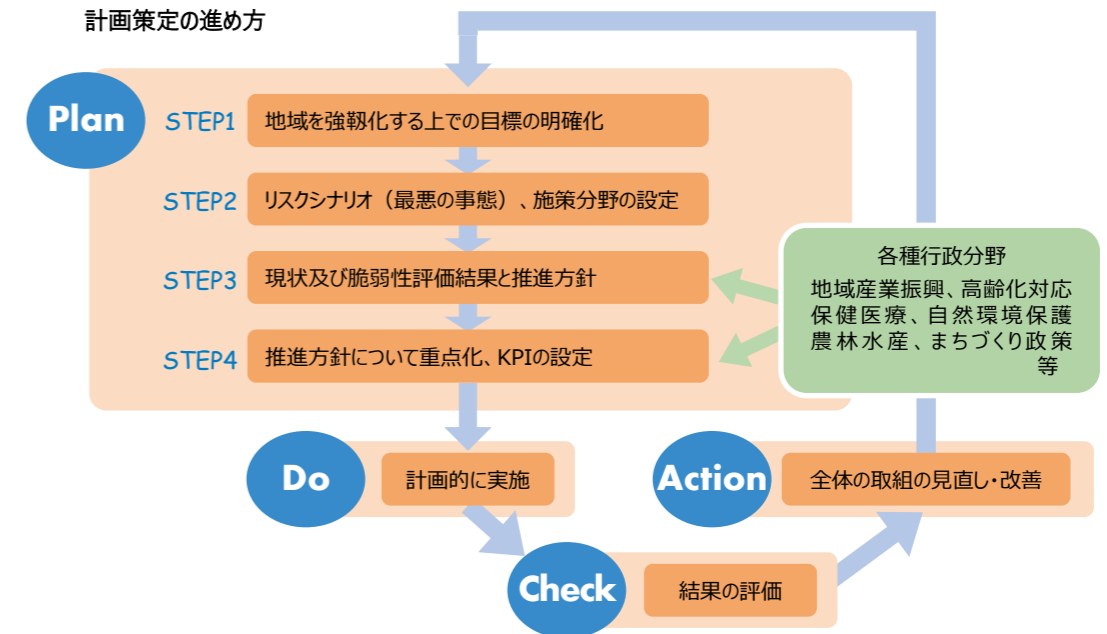
両計画はどちらも災害発生という危機に対して、地方自治体が総力を挙げて対応していくために必要不可欠なものであり、それぞれの計画の目的に合わせて役割分担を図りながら本市の強靱化を目指す必要があります。

国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係



4 基本的な進め方

本計画は、国の計画策定ガイドラインに基づき、下図のSTEP 1 からSTEP 4 のプロセスに沿って策定しました。また、PDCAサイクルを繰り返していくことで、強靱化の取り組みを推進していきます。



5 計画期間

計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、PDCAサイクル及び社会情勢等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

基本的な考え方

1 想定するリスクの設定

大規模自然災害を対象とし、想定しうる災害を以下のとおり設定します。

- 1 巨大地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）
- 2 風水害
- 3 土砂災害
- 4 富士山火山噴火
- 5 雪害
- 6 複合災害

2 基本目標

いかなる自然災害が発生しようとも

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- 4 迅速な復旧復興を図ること



リスクシナリオとそれらを回避するための推進方針

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態） ※ 黄色塗 ：特に回避すべき最悪の事態	推進方針 ※ 赤字 ：重点化施策
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	建築物等の耐震対策の推進 ／ インフラ等耐震化及び長寿命化の推進 ／災害に強いまちづくりの推進／防災体制の充実・強化／ 地域防災力の強化 ／災害時応急対策の推進
	1-2 住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	上野原市地域防災計画の修正／公共施設等の耐震化・整備／要配慮者等の支援体制の充実／ 福祉避難所等の運営体制の充実等 ／ 建築物等の耐震対策の推進 ／ インフラ等耐震化及び長寿命化の推進 ／災害に強いまちづくりの推進／防災体制の充実・強化／ 地域防災力の強化
	1-3 豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	浸水被害等を防止する排水施設の整備 ／福祉避難所等の運営体制の充実等／農地の保全等による災害対策の推進／ 災害時応急対策の推進 ／水防対策の推進
	1-4 富士山火山噴火による多数の死傷者の発生	富士山火山防災の推進／地域防災力の強化／防災・災害情報提供体制の整備／ 災害時に備えた広域道路ネットワークの整備 ／降灰対策の推進／平時の噴火に備える事前対策の推進
	1-5 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	土砂災害対策の推進／防災体制の充実・強化／災害時応急対策の推進／森林の公益的機能の維持・増進／農地の保全等による災害対策の推進／農業・農村の多面的機能の維持・増進
	1-6 豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	災害時保健医療体制の整備／災害時応急対策の推進／緊急物資や燃料の確保／道路除排雪計画の見直し
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態	地域防災力の強化／インフラ等耐震化及び長寿命化の推進／社会福祉施設の防災資機材等の整備／災害時保健医療体制の整備／緊急物資や燃料の確保／ 災害時応急対策の推進 ／農地の保全等による災害対策の推進／ 災害時に備えた広域道路ネットワークの整備 ／土砂災害対策の推進／道路除排雪計画の見直し
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	インフラ等耐震化及び長寿命化の推進 ／農地の保全等による災害対策の推進／ 災害時に備えた広域道路ネットワークの整備 ／土砂災害対策の推進／森林の公益的機能の維持・増進／緊急物資や燃料の確保／道路除排雪計画の見直し
	2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下	福祉避難所等の運営体制の充実等／防災体制の充実・強化／地域防災力の強化／消防力等の充実強化／災害時応急対策の推進／ 災害時の医療救護・搬送体制等の整備 ／災害時保健医療体制の整備／ 建築物等の耐震対策の推進 ／自立・分散型エネルギーシステムの導入等
	2-4 公共交通機関、集客施設などの利用者を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足	帰宅困難者等の保護／滞留旅客対策等の推進
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	災害時防疫体制の構築
	2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	地域防災力の強化 ／災害時応急対策の推進／災害時保健医療体制の整備／要配慮者等の支援体制の充実／福祉避難所等の運営体制の充実等／インフラ等耐震化及び長寿命化の推進
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 広範囲かつ長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発	交通規制及び交通安全対策の実施
	3-2 交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全	防災体制の充実・強化／庁舎の災害対応力の強化／業務継続環境の構築／道路除排雪計画の見直し／自立・分散型エネルギーシステムの導入等
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	発災後のインフラ復旧対策の推進
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	発災後のインフラ復旧対策の推進
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	庁舎の災害対応力の強化／ 地域防災力の強化 ／通信機能の強化／防災・災害情報提供体制の整備
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産	中小企業に対する災害時支援制度の充実等
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	発災後のインフラ復旧対策の推進／地域の自立型エネルギー導入対策の推進等
	5-3 基幹的交通ネットワーク（中央自動車道・首都圏中央連絡自動車道・鉄道）の機能停止又は県外との交通の遮断やそれらネットワークへのアクセスの遮断による物流・人流への甚大な影響	交通規制及び交通安全対策の実施／ インフラ等耐震化及び長寿命化の推進 ／ 災害時に備えた広域道路ネットワークの整備 ／土砂災害対策の推進／緊急物資や燃料の確保／道路除排雪計画の見直し／発災後のインフラ復旧対策の推進
	5-4 食料等の安定供給の停滞	農地の保全等による災害対策の推進／農業・農村の多面的機能の維持・増進／緊急物資や燃料の確保
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止	地域の自立型エネルギー導入対策の推進等／発災後のインフラ復旧対策の推進／通信機能の強化
	6-2 長期にわたる上水道等の供給停止や汚水処理施設の機能停止	災害時応急対策の推進／インフラ等耐震化及び長寿命化の推進
	6-3 地域交通ネットワークの分断	交通規制及び交通安全対策の実施 ／ インフラ等耐震化及び長寿命化の推進 ／ 災害時に備えた広域道路ネットワークの整備 ／道路除排雪計画の見直し／ 災害時応急対策の推進
	6-4 防災インフラの長期にわたる機能不全	土砂災害対策の推進
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺	被災建築物等の危険度判定の実施 ／ 地盤沈下および液状化対策の実施 ／インフラ等耐震化及び長寿命化の推進／災害時応急対策の推進
	7-2 貯水池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	災害時応急対策の推進／土砂災害対策の推進
	7-3 有害物質の大規模拡散・流出	水道水の放射性物質等の検査体制の整備／農産物の放射性物質等検査体制の整備／原子力災害対策の促進／大気中の放射線測定体制の整備
	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	地域活性化との連携／県産材需要拡大の推進／就農定着支援の充実／木質バイオマスの利活用の推進／農地の保全等による災害対策の推進／農産物の生産技術の普及等／農業と観光の連携による農地の保全と活用／森林の公益的機能の維持・増進
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理体制の整備
	8-2 復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地域防災力の強化 ／地域防災力の強化を支える人材の育成／自主防災組織の防災資機材の整備促進／防災意識の高揚および災害関連 NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進／救助・救急体制の強化／地域活性化との連携／ 福祉避難所等の運営体制の充実等
	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失	有形文化財（建造物）の耐震対策の推進／文化財保存体制の充実／森林の公益的機能の維持・増進／地域活性化との連携